

災害対策マニュアル

2025年4月 第2版

 一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会

本マニュアルについて

本マニュアルは、東京都の指定地方公共機関である当協会が、災害発生時に自らの役割を円滑に遂行するための具体的事項を定めるほか、災害対策を計画的に実行し、役職員等の生命、身体及び当協会の資産を災害から保護することを目的に、「東タク協事務局災害対策要領」に基づいて具体的な方法を取りまとめたものである。

また、事業継続のための体制、具体的な対策及び仕組みを、事業継続計画（BCP）として本マニュアルに組み込み、発災時の運用規定とする。

目 次

I. 総則	1
1. 災害対策の基本方針	1
2. 本マニュアルの適用基準	1
3. 用語の定義	2
II. 行動指針：もし大規模災害が発生したら	3
III. 事前対策：大規模災害の発生に備える	5
1. 緊急連絡体制	5
2. 関係行政機関との協議	5
3. 減災対策	7
3. 1. 自動車会館ビルの減災対策	7
3. 2. 非常用通信手段・情報発信	7
3. 3. 重要書類及びデータ保管整備	8
3. 4. 自衛消防隊	8
3. 5. 災害に備えた事前の点検・確認	9
3. 6. 防災用品及び非常用備蓄品の保管整備	10
4. 防災訓練等	11
IV. 緊急対策：災害対策本部の立ち上げ	12
1. 救護・自衛消防・避難等	12
2. 設置（解散）基準	12
3. 設置場所	12
4. 災害対策本部員の任務・構成	13
5. 災害対策本部の緊急対応	14
V. 復旧対策：平常業務の再開に向けて（事業継続計画：BCP）	22
1. 基本方針	22
2. BCP体制	22
3. 方針	22
4. 緊急時対応（発生から30分目安）	22
5. 初動対応（発生から3時間目安）	23
6. 復旧に向けた対応（発生から7日間までを目安）	23
VI. 参照資料 編	24
1. 震度と揺れ等の状況	25
2. 自動車会館ビル避難経路図	26
3. 安否確認の手段	27
4. 帰宅困難者支援場所案内図	31
5. 職場の転倒対策	32
6. 交通規制	33
VII. ひな型	35

I. 総則

1. 災害対策の基本方針

『人命の優先、速やかなハイヤー・タクシー運行の再開支援』

- 役職員・家族の安全安心の確保
- 会員事業者・タクシー無線基地局・関係行政機関等との連携協力の推進
- 的確な情報収集、積極的な情報伝達・発信
- 協会資産の保全、情報の保護
- 業界一丸となった社会貢献
- 事務局の事業継続に向けた体制の構築

2. 本マニュアルの適用基準

適用対象者

当協会の役職員に適用する。

なお、会員事業者・タクシー無線基地局・関係行政機関等との関わりから、これらの関係者に本マニュアルの内容の周知を図る。

適用（発動）基準

- ① 東京都において震度6弱以上の地震が発生した場合は自動的に適用する。
- ② また、津波や風水害等の自然災害、大量輸送機関の運行停止をもたらす大規模災害が発生し、会長が必要と認めた場合にも適用する。

3. 用語の定義

本マニュアルの用語を以下に定義する。

指定地方公共機関	都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定するものをいう。
自衛消防隊	防火対象物及びその存する敷地等において、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるために、防火対象物において編成された組織をいう。
自衛消防隊員	災害時における通報・連絡、初期消火、避難誘導等を行う自衛消防隊に従事する職員をいう。
災害対策本部員	災害対策本部の活動に従事する職員をいう。
地区内残留地区	東京都区部において地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域をいう。
帰宅困難者支援場所	帰宅困難者の一時的な避難と円滑な帰宅が可能となるよう、帰宅に必要な情報提供を行う場所のこと。
MCA 無線	一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する業務用無線システムのこと。 ※2029年（令和11年）5月末でサービス終了
IP無線	携帯電話のインターネット回線を使用して、従来の無線機と同じ機能を実現したシステムのこと。
災害伝言板	日本国内で震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、メッセージの伝言板の役割を果たすシステムで、各電話会社（事業者、キャリア）が提供するものこと。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略記、人と人のつながりに基づく社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示されている地図のこと。
アクションプランシート	災害対策本部の緊急時の対応を災害対策本部員、自衛消防隊員等別の行動として時系列で示した図面をいう。
移動制約者	移動制約者とは、高齢者・障害者よりは広い枠組みで捉えた、交通行動上、人の介助や機器を必要としたり、さまざまな移動の場面で困難を伴ったり、安全な移動に困難であったり、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける人々を指す。

Ⅱ. 行動指針：もし大規模災害が発生したら

屋外避難、集合場所へ（1階正面玄関、帯坂日本棋院前道路）

立っていることが困難になるような大地震が発生した場合は、物の落下や転倒を避けて揺れが収まるのを待つこと。その後、自衛消防隊隊長の命令が出た場合は、自衛消防隊の避難誘導に従い、階段を利用して、集合場所に避難すること。なお、避難する際には、各自電源の遮断を行う。また担当者は重要書類のロッカーを施錠して避難する。

【参照資料 p.25】 1. 震度と揺れ等の状況

【参照資料 p.26】 2. 自動車会館ビル避難経路図

地震・津波情報の確認

ラジオ・テレビ・インターネットで地震情報を確認する。外出して海岸部にいる際に、津波の危険がある場合は速やかに高所へ避難する。

消火活動

火災の発見者は、119番への通報及び自動車会館1階保安警備室へ速報するとともに、周辺に火災を知らせる。初期消火は原則、自衛消防隊が実施する。

安否確認

役職員は、夜間・休日等の在宅時であれば、まず家族の安全を確保した上で、安否確認システムにより自分と家族の安否状況を報告する。役職員とその家族間においても複数の安否確認手段をあらかじめ確認しておく。

【参照資料 p.27】 3. 安否確認の手段

一斉帰宅抑制

二次災害の防止と救助・救命活動の妨げとなるため、東京都の一斉帰宅抑制の基本方針に依じて、全役職員は職場で待機する。最大3日間、職場で待機する。

帰宅困難者支援場所へ（外濠公園）

千代田区は、震災時に大規模な延焼火災の危険性が比較的少ないとされ、区内全域が地区内残留地区に指定されている。このため広域避難場所はなく、万一建物や周囲が危険となった場合は、帰宅困難者支援場所（外濠公園）に徒歩で避難する。

【参照資料 p.31】 4. 帰宅困難者支援場所案内図

参集

夜間・休日等の在宅時であれば、災害対策本部員は家族の安全確保（避難等）ができた段階で徒歩、自転車等、何らかの手段により参集する。

災害対策本部（代替本部）の設置

速やかに災害対策本部を設置する。災害対策本部は、事前に指名した職員が災害対策本部員として任務にあたる。なお、災害対策本部を置く自動車会館ビルが被害を受けた場合は、あらかじめ指定した拠点に代替本部を設置する。

Ⅲ. 事前対策：大規模災害の発生に備える

1. 緊急連絡体制

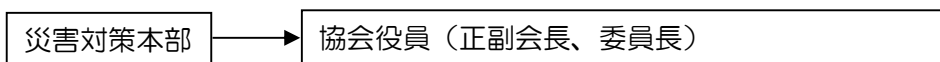
大規模災害の発生に備えて、各種緊急連絡リスト及び安否確認システムを整備する。リストは人事異動等の変更を反映させ、常に最新情報を保つ。

① 協会職員安否確認システム

協会役職員のメールアドレスを安否確認システムに登録し、常に最新の状態に保つ。

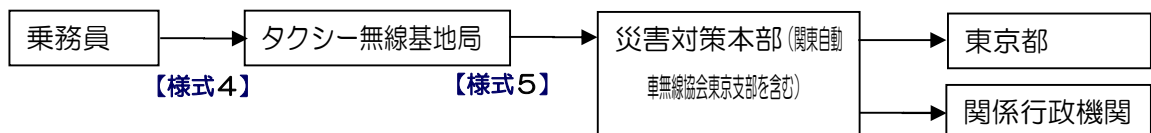
② 協会役員緊急連絡リスト

災害対策本部（総務班）による協会役員の安否確認を行う連絡体制を整備する。



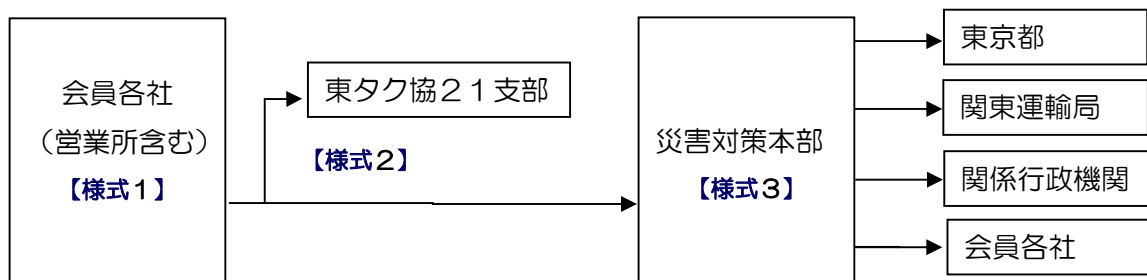
③ タクシー無線基地局緊急連絡リスト

タクシー無線基地局の被害状況及び乗務員からの災害状況報告～とりまとめ～情報発信への一連のフローを構築する。



④ 関係行政機関・関係団体緊急連絡リスト

東タク協会事業者の被害情報収集～とりまとめ～情報発信へのフローの一連のフローを構築し、関係行政機関・関係団体との連絡体制を整備する。

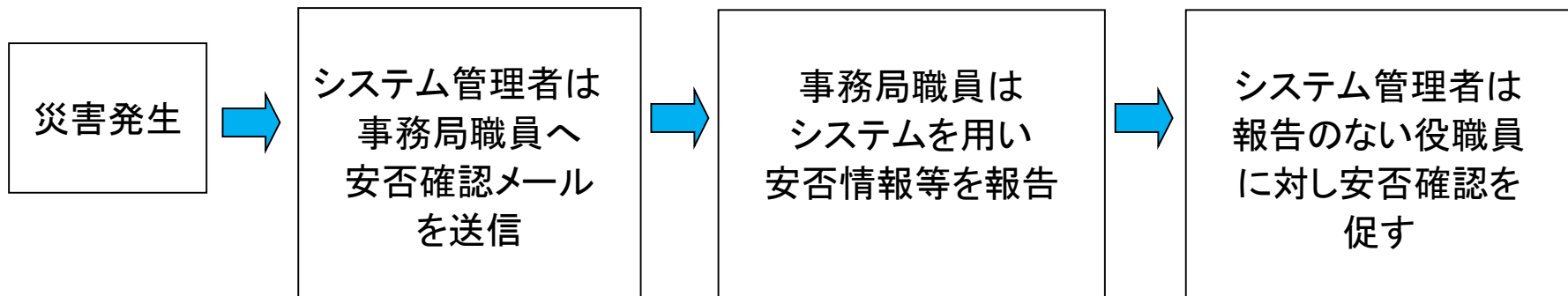


2. 関係行政機関との協議

災害時のハイヤー・タクシー運行を円滑にするために、関係行政機関と協議する。

**協会職員
安否確認システム**

- 1) システム管理者（総務班）は、事務局役職員の居住する都県において震度6弱以上の地震や台風による水災害等が発生した際、緊急連絡システムを利用し、全ての役職員へ安否確認メールを送信する。（運用上、震度 5 弱以上の地震で実施）
- 2) 安否確認メールを受信した役職員は、システムを用いて安否情報・参集情報・被害情報を速やかに報告する。
- 3) 個々の役職員は、システムを用いて協会内役職員の各種情報を把握する。
- 4) 総務担当は、報告のない役職員に対し安否確認の報告を促す。



3. 減災対策

当協会は大規模災害による被害の拡大を防止するために、事前に減災対策を実施する。

3. 1. 自動車会館ビルの減災対策

- ① 自動車会館ビルの耐震補強工事は実施済み（平成19年7月～11月に実施）
この結果、当ビルは震度6強以上の揺れに対しての耐震性を有する。
- ② 自動車会館ビルの共用部メンテナンスは実施済み
共用部震災対応補修工事（平成23年8月～9月に実施）
1階ロビー、2階会議室ロビー
A・B階段室、各階エレベーターホール
- ③ 自動車会館ビルの非常用電力
 - 1) 軽油を使用する非常用発電機を導入
 - 2) 自家発電設備（導入検討中）

3. 2. 非常用通信手段・情報発信

- ① 協会の通信手段の現状
 - 1) 事務局電話・FAX
 - 2) 東京都防災行政無線
 - 3) PCメール
 - 4) 個人携帯電話・スマートフォン
 - 5) 公衆電話（JR市ヶ谷駅前など）
- ② 災害発生時に開放されるフリーWi-Fi「00000JAPAN（ファイブゼロジャパン）」の活用
- ③ X（旧ツイッター）、フェイスブック等のSNSやLINEの活用

3. 3. 重要書類及びデータ保管整備

① 重要物・重要書類・重要データ

重要物は耐火金庫に保管し、重要書類に関しては転倒や散乱防止、防火等を施し保全する。

重要物	公印（会長印）、通帳、株券
重要書類	総会・理事会綴り、契約書類、設立・登記関係書類等
重要データ	協会サーバ、バックアップ装置等

② 重要データは定期的なバックアップを実施する。

3. 4. 自衛消防隊

災害時における通報・連絡、初期消火、避難誘導等を行う。

担当	役職名	任務
6階地区隊長	総務部長	自衛消防隊指揮
通報連絡担当	総務部課長	防災センターへの通報及び各室への連絡
消火担当	総務部	消火器等による初期消火及び本部隊消火班の誘導
避難誘導担当	業務部長(第3)	出火時における避難者の誘導
安全防護担当	総務部係長	水損防止、電気、ガス等の安全装置及び防火扉、防火シャッターの操作
救護担当	総務部・業務部	負傷者に対する応急措置

3. 5. 災害に備えた事前の点検・確認

① 建物の点検と補強

<input type="checkbox"/>	協会周辺の地域の危険性（地盤の軟弱性、液状化、浸水深等）をハザードマップ等で確認する。
<input type="checkbox"/>	ガラス窓の状況を確認し、割れやすいガラスに対して飛散防止措置を実施する。
<input type="checkbox"/>	照明器具等が落下しないよう確認する。

② オフィス家具類の転倒・落下・移動防止対策

<input type="checkbox"/>	オフィス家具類等に転倒防止措置をする。 【参照資料 p.32】 5. 職場の転倒対策
<input type="checkbox"/>	廊下、通路などで避難の障害となる物を撤去する。
<input type="checkbox"/>	コピー機等の移動防止措置をする。
<input type="checkbox"/>	家具類の転倒・落下・移動により窓ガラスが割れないように家具類を移動する。

③ 消火器の準備と適正管理

<input type="checkbox"/>	消火器が指定された場所に常備されているか確認する。
<input type="checkbox"/>	物品の転倒、落下などで消火器が使用不能にならずに容易に持ち出せる位置にあるか確認する。
<input type="checkbox"/>	消火器の使用期限及び変形、腐食などがいないか確認する。

④ 建物からの安全避難の確保

<input type="checkbox"/>	家具類の落下や移動で避難経路の扉が開かなくなるようなことがないか確認する。
<input type="checkbox"/>	避難する通路や階段に障害となるような物はないか確認する。 【参照資料 p.26】 2. 自動車会館ビル避難経路図

3. 6. 防災用品及び非常用備蓄品の保管整備

- ① 災害対策本部の活動、一斉帰宅抑制に備えて必要な飲料水・食料、応急救護に必要な物資を備蓄する。

非常用食料				防災備品				
品名		数量	使用期限	備考	品名		数量	備考
<input type="checkbox"/>	パン・米類				<input type="checkbox"/>	懐中電灯		
<input type="checkbox"/>	缶詰				<input type="checkbox"/>	拡声器		
<input type="checkbox"/>	1人分食品				<input type="checkbox"/>	ラジオ・ワンセグテレビ		
<input type="checkbox"/>	飲料水				<input type="checkbox"/>	電池		
					<input type="checkbox"/>	ビニール袋		
救急用品・医薬品				<input type="checkbox"/>	ヘルメット			
<input type="checkbox"/>	包帯				<input type="checkbox"/>	軍手		
<input type="checkbox"/>	ガーゼ				<input type="checkbox"/>	タオル		
<input type="checkbox"/>	三角巾				<input type="checkbox"/>	防水シート		
<input type="checkbox"/>	絆創膏				<input type="checkbox"/>	簡易トイレ		
<input type="checkbox"/>	止血帯				<input type="checkbox"/>	毛布		
					<input type="checkbox"/>	カイロ		
<input type="checkbox"/>	殺菌消毒剤				<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ		
<input type="checkbox"/>	やけど薬				<input type="checkbox"/>	トイレットペーパー		
<input type="checkbox"/>	止血剤							
<input type="checkbox"/>	胃薬							

※食料・飲料水は役職員・来訪者の人数を満たす数量（3日分）を確保する。

- ② 災害発生時の救出・救護活動と避難生活に必要な資機材を備蓄する。

救出用資機材				避難生活用備品			
品名		数量	備考	品名		数量	備考
<input type="checkbox"/>	工具セット			<input type="checkbox"/>	携帯燃料		
<input type="checkbox"/>	ジャッキ			<input type="checkbox"/>	カセットコンロ		
<input type="checkbox"/>	のこぎり			<input type="checkbox"/>	カセットボンベ		
<input type="checkbox"/>	バール			<input type="checkbox"/>	鍋		
<input type="checkbox"/>	スコップ			<input type="checkbox"/>	やかん		
<input type="checkbox"/>	担架						
<input type="checkbox"/>	毛布						

4. 防災訓練等

当協会は大規模災害による被害を最小限に抑えるため、防災訓練や防災教育を実施する。
実施時期については、実施年の曜日により前後する場合がある。

① 防災訓練

対象	内容	時期	主管
全役職員	安否確認訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	避難訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	消火訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	災害対策本部設置訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	タクシー無線基地局との通信訓練	3月11日、9月1日	業務部 (第3)

② 防災教育

対象	内容	時期	主管
全役職員	災害対策マニュアル周知	随時実施	総務部
全役職員	職場の防災対策	随時実施	総務部
全役職員	警視庁交通規制	随時実施	業務部 (第2)

IV. 緊急対策：災害対策本部の立ち上げ

1. 救護・自衛消防・避難等

- ① 自衛消防隊の指示に従い行動する。「Ⅱ. 行動指針：もし大規模災害が発生したら」を参照する。

【参照資料 p.25】 1. 震度と揺れ等の状況

【参照資料 p.26】 2. 自動車会館ビル避難経路図

【参照資料 p.31】 4. 帰宅困難者支援場所案内図

- ② 大規模災害発生から緊急対応、復旧対応、平常業務再開までの災害対策本部員、自衛消防隊員、アルバイト・派遣社員等の行動は、アクションプランシート（p. 14、p. 18）に基づく。

2. 設置（解散）基準

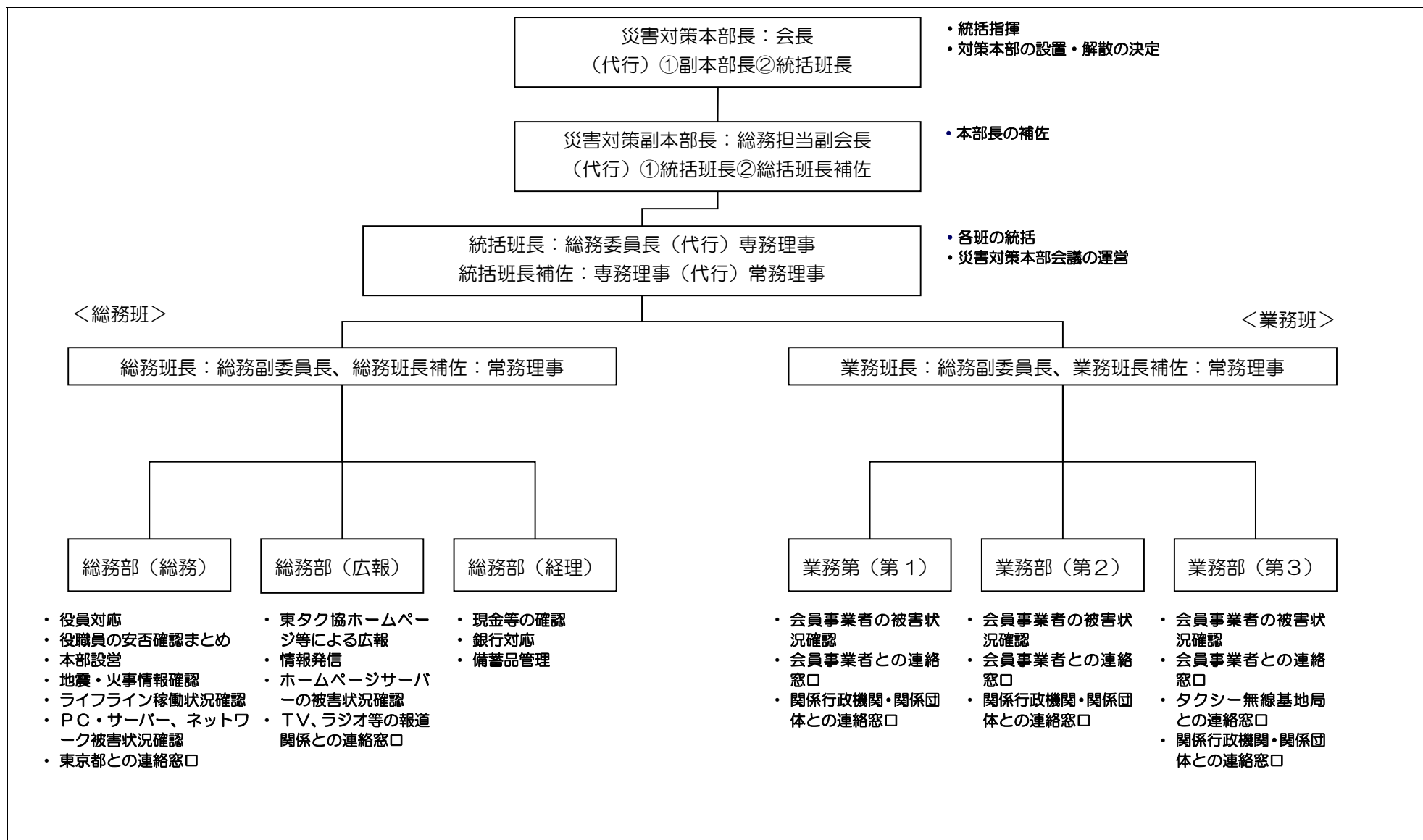
- ① 東京都において、震度6弱以上の地震が発生した場合
- ② ただし、震度5強以下であっても本部長の判断で設置することがある。
- ③ 災害が沈静化し、復旧計画がおおむね完了したと本部長が認めた場合に解散する。

3. 設置場所

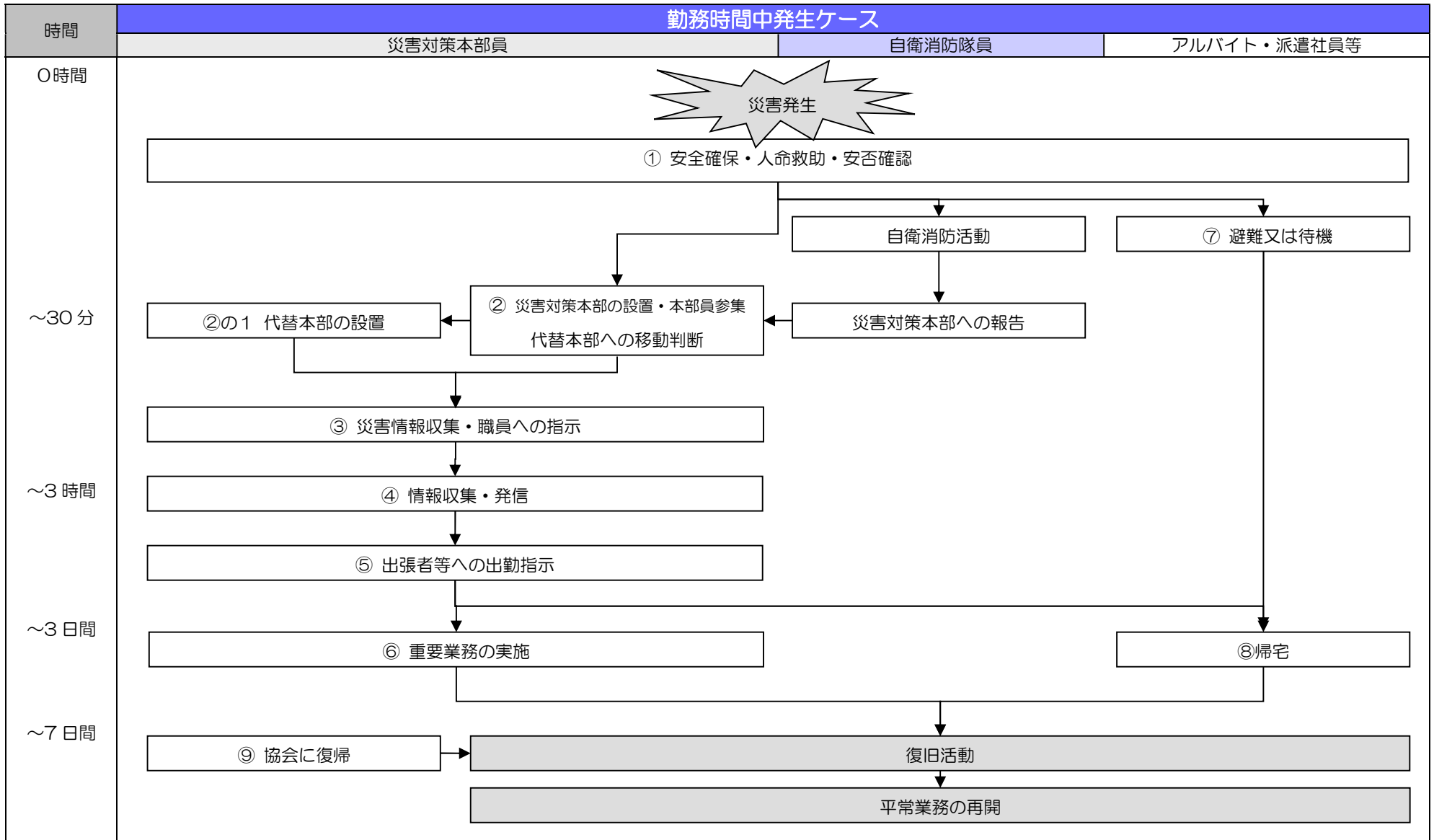
協会 会議室

ただし、協会が被害を受けた場合は、あらかじめ指定した拠点に代替本部を設置する。

4. 災害対策本部員の任務・構成



5. 災害対策本部の緊急対応

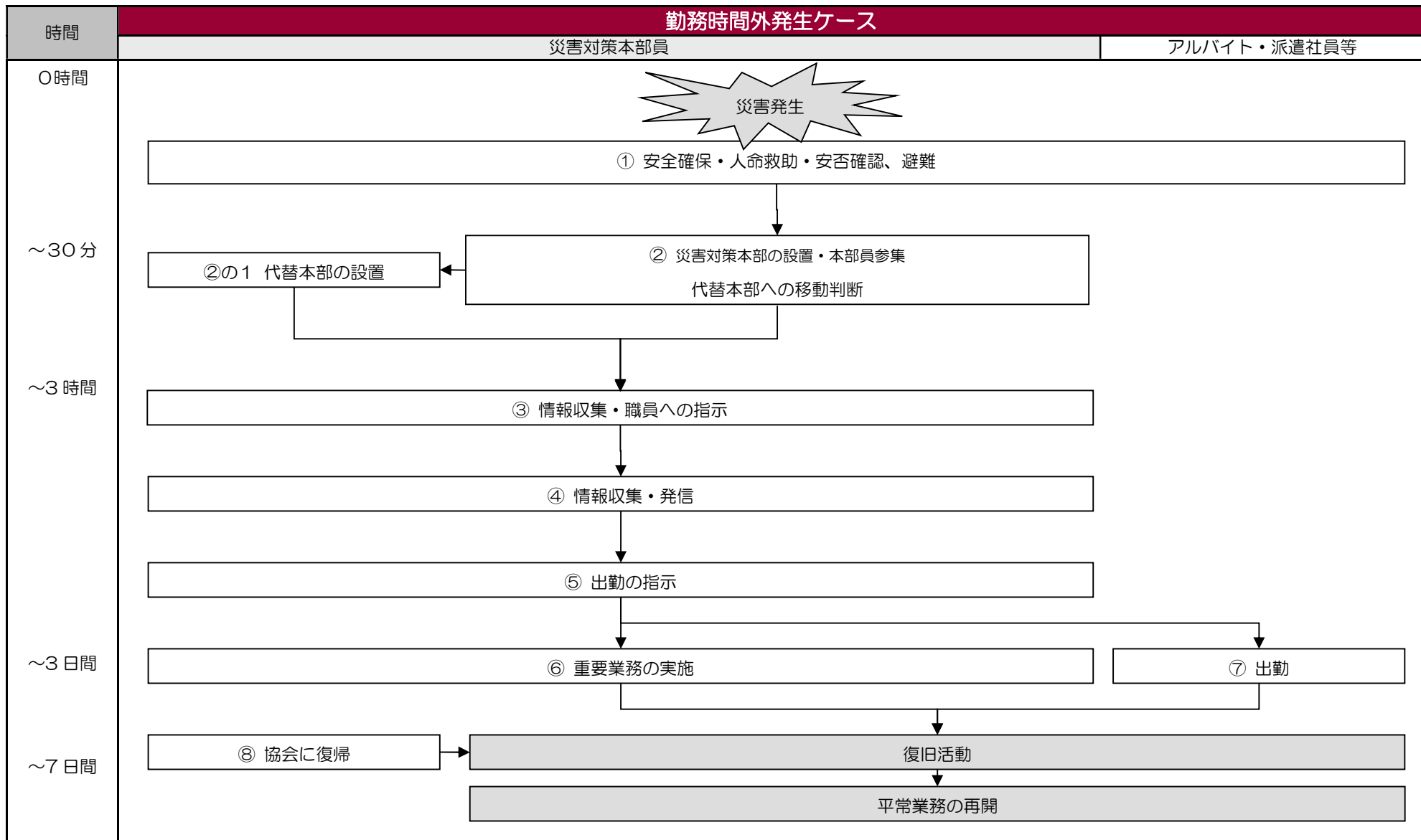


【勤務時間中発生ケース】

項目		対象	実施内容	
①	安全確保・人命救助・安否確認	全役職員・来訪者	<input type="checkbox"/>	緊急安全行動をとる。
		全役職員	<input type="checkbox"/>	負傷者を救助する。
			<input type="checkbox"/>	負傷者を安全な場所に搬送したうえで、必要があれば病院へ搬送する。
			<input type="checkbox"/>	初期消火をする。
			<input type="checkbox"/>	安否報告をする。
			<input type="checkbox"/>	安否確認システムにより、他者の安否状況を確認する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	安否不明者については、自治体が発表する安否情報や避難者リストを確認する。
アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	避難又は待機		
②	災害対策本部の設置・本部員参集代替本部への移動判断	会長もしくは代行者	<input type="checkbox"/>	災害対策本部の設置を判断する。
			<input type="checkbox"/>	代替本部への移動判断をする。
		災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	災害対策本部設置場所に参集する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	協会の被災状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	災害対策本部を設営する。
②の1	代替本部の設置	災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	協会が被災し災害対策本部の設営が困難と判断される場合は、代替本部へ移動する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	役職員および関係先に代替本部への移動を連絡する。
			<input type="checkbox"/>	協会玄関等に代替本部への移動を貼り紙で告知する。

項目		対象	実施内容	
③	情報収集・職員への指示	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	ラジオ、ワンセグ、インターネット等で災害被害の情報を収集する。
			<input type="checkbox"/>	地震の発生場所、規模、津波の可能性、余震の可能性、各地の被害状況、交通機関・道路状況等を収集する。
④	情報収集・発信	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	引き続き被害状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	都内の災害被害の状況の情報を収集し整理する。
		災害対策本部（業務班）	<input type="checkbox"/>	会員事業者、関係行政機関、関係団体等からの問い合わせに対応する。
			<input type="checkbox"/>	会員事業者の営業状況、再開の見通し、関係行政機関からの通達指示、連絡窓口等について情報を発信する。
⑤	出勤の指示	災害対策本部	<input type="checkbox"/>	重要業務の実施にあたり、出張中等の職員から安否状況の報告を受けて、出勤を判断する。
		上司	<input type="checkbox"/>	アルバイト・派遣社員に対し、被災後 4 日目以降に帰宅を指示する。
⑥	重要業務の実施	災害対策本部（業務班）	<input type="checkbox"/>	支部等を含めた会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）早期運行再開のための情報提供を行う。
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）関係行政機関との折衝を行う。
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）相談窓口の設置
			<input type="checkbox"/>	（タクシー無線基地局との連携）被災情報の収集、東京都への報告
			<input type="checkbox"/>	（タクシー無線基地局との連携）東京都からの要請に応じた搬送依頼
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	復旧活動にあたり資金計画を策定する。

項目		対象	実施内容	
⑦	避難	アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	必要に応じてビル外の安全な場所に避難する。
⑧	出勤	アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	帰宅後、状況により出勤する。
⑨	協会に復帰	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	代替本部から協会（自動車会館ビル）への復帰を判断する。



【勤務時間外発生ケース】

項目		対象	実施内容	
①	安全確保・人命救助・安否確認、避難	全役職員	<input type="checkbox"/>	緊急安全行動をとる。
			<input type="checkbox"/>	負傷者を救助する。
			<input type="checkbox"/>	初期消火をする。
			<input type="checkbox"/>	安否報告をする。
			<input type="checkbox"/>	安否確認システムにより、他者の安否状況を確認する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	安否不明者については、自治体が発表する安否情報や避難者リストを確認する。
		全役職員	<input type="checkbox"/>	必要に応じて自宅外の安全な場所に避難する。
②	災害対策本部の設置・本部員参集代替本部への移動判断	会長もしくは代行者	<input type="checkbox"/>	災害対策本部の設置を判断する。
			<input type="checkbox"/>	代替本部への移動判断をする。
		災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	災害対策本部設置場所に参集する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	協会の被災状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	災害対策本部を設営する。
② の 1	代替本部の設置	災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	協会が被災し災害対策本部の設営が困難と判断される場合は、代替本部へ移動する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	役職員および関係先に代替本部への移動を連絡する。
			<input type="checkbox"/>	協会玄関等に代替本部への移動を貼り紙で告知する。
③	情報収集・職員への指示	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	ラジオ、ワンセグ、インターネット等で災害被害の情報を収集する。

項目		対象	実施内容	
			<input type="checkbox"/>	地震の発生場所、規模、津波の可能性、余震の可能性、各地の被害状況、交通機関・道路状況等を収集する。
			<input type="checkbox"/>	(状況に応じて) 職員へ自宅待機の指示をする。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	自宅待機する。
④	情報収集・発信	災害対策本部(総務班)	<input type="checkbox"/>	引き続き被害状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	都内の被害状況の情報を収集し整理する。
		災害対策本部(業務班)	<input type="checkbox"/>	会員事業者、関係行政機関、関係団体等からの問い合わせに対応する。
			<input type="checkbox"/>	会員事業者の営業状況、再開の見通し、関係行政機関からの通達指示、連絡窓口等について情報を発信する。
⑤	出勤の指示	災害対策本部	<input type="checkbox"/>	重要業務の実施にあたり、職員へ出勤を指示する。
		上司	<input type="checkbox"/>	アルバイト・派遣社員に、業務再開に向けた後片付けの段階から出勤するよう指示する。
⑥	重要業務の実施	災害対策本部(業務班)	<input type="checkbox"/>	支部等を含めた会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 早期運行再開のための情報提供を行う。
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 関係行政機関との折衝を行う。
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 相談窓口の設置
			<input type="checkbox"/>	(タクシー無線基地局との連携) 被災情報の収集、東京都への報告
			<input type="checkbox"/>	(タクシー無線基地局との連携) 東京都からの要請に応じた搬送依頼
		災害対策本部(総務班)	<input type="checkbox"/>	復旧活動にあたり資金計画を策定する。

項目		対象	実施内容	
⑦	出勤	アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	状況により出勤する。
⑧	協会に復帰	災害対策本部(総務班)	<input type="checkbox"/>	代替本部から協会(自動車会館ビル)への復帰を判断する。

V. 復旧対策：平常業務の再開に向けて（事業継続計画：BCP）

1. 基本方針

当協会は、大規模地震や水災害、テロ等による被災時ならびに感染症の感染拡大時において、協会役職員の安全確保と協会資産の保護を図り、協会業務の迅速な回復と影響の最小化に取り組み、協会会員や行政機関、関係団体等との関係強化と信頼確保、さらには災害時協力など社会的使命を果たす。

そのため、事業継続のための体制、具体的な対策及び仕組みを、事業継続計画（BCP）として検討・策定し、発災時の運用規定とする。

2. BCP 体制

災害対策本部の体制に準ずる。

3. 方針

- ①. 協会職員及び来協中の関係者の安全を守る。
- ②. 事務局施設・文書・データを必要最低限で復旧を試み、協会の運営維持を図る。
- ③. 業務に優先順位を付し、復旧・復興状況に応じて速やかに災害前の業務形態に復旧するよう努める。
- ④. 会員事業者への復旧支援のため、会員間および関係行政等と連携する。
- ⑤. 地域社会の一員として協力し、地域防災に努める。

4. 緊急時対応（発生から 30 分目安）

- ①. 協会職員及び来協中の関係者の非難を優先する。負傷した者の初期救護を行い、医療機関との連絡を試みる。
- ②. ガス栓を閉じ、火災発生の有無を確認する。
- ③. 職員の安否確認を行う。
- ④. 備蓄品の点検を行う。
- ⑤. 東京都防災無線の導通を確認する。
- ⑥. 夜間・休日等に被災した場合、近隣在住の役職員から出社し、他の職員は出社の目途を伝達する。

5. 初動対応（発生から3時間目安）

- ①. 協会職員が3日間待機するための準備を行う。
- ②. 協会内の被害状況を確認するとともに、ライフライン・電話・インターネットの導通状況を確認する。
- ③. テレビ・ラジオ・ネット等で火災・津波・交通・インフラ等の被害状況を収集する。
- ④. 転倒した書棚の仮復旧など、事業継続の障害を排除するとともに、重要書類の状態確認・保有データの保全に努める。
- ⑤. 会員の被害状況を取りまとめ、行政機関へ報告する。
- ⑥. 災害を伴わない大型交通機関の障害時においては、FAX 等により各無線協組へ配車要請を行う。

6. 復旧に向けた対応（発生から7日間までを目安）

- ①. ホームページにて被害状況等の告知。
- ②. 健康状態や鉄道等の復旧状況を勘案し、職員の交代制勤務を検討する。
- ③. 交通規制の状況を確認のうえ、運行可能な会員を取りまとめる。
- ④. 行政機関や東京都からの情報について、会員への伝達を試みる。
- ⑤. 被災した会員事業者への復旧支援のため、会員間および関係行政等と連携し、物品調達等の支援に協力する。
- ⑥. 東京都や千代田区等への災害時協力要請があった際には、可能な限り協力する。

VI. 参照資料 編

1. 震度と揺れ等の状況.....	25
2. 自動車会館ビル避難経路図.....	26
3. 安否確認の手段.....	27
4. 帰宅困難者支援場所案内図.....	31
5. 職場の転倒対策.....	32
6. 交通規制.....	33

1. 震度と揺れ等の状況

「立っていることが困難になるような」状況は震度6弱以上の地震です。

震度とゆれの状況

0 **【震度0】**
人は揺れを感じない。

1 **【震度1】**
屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。

2 **【震度2】**
屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。

3 **【震度3】**
屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。

4 **【震度4】**

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

5弱 **【震度5弱】**

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

5強 **【震度5強】**

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

6弱 **【震度6弱】**

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

耐震性が高い 耐震性が低い

6強 **【震度6強】**

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

耐震性が高い 耐震性が低い

7 **【震度7】**

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

耐震性が高い 耐震性が低い

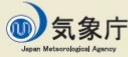
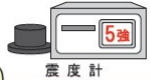
この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。
 詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。
 気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/shindo/kaisetsu.html>

震度はどうやって決めるの？

震度は、地震による揺れを感知し自動的に震度を計算する「震度計」という機器で観測しています。地震が発生すると、全国の震度計で観測された震度を自動的に収集し、気象庁では地震発生から約1分半後※に各地域の震度を速報でお知らせしています。

※震度3以上の場合

気象庁が発表する震度は、以前は気象庁の職員の体感や、まわりで発生した被害の様子などから決めていました。平成8年（1996年）に震度計で震度を観測する体制に移行し、より迅速に全国の震度をお知らせできるようになりました。



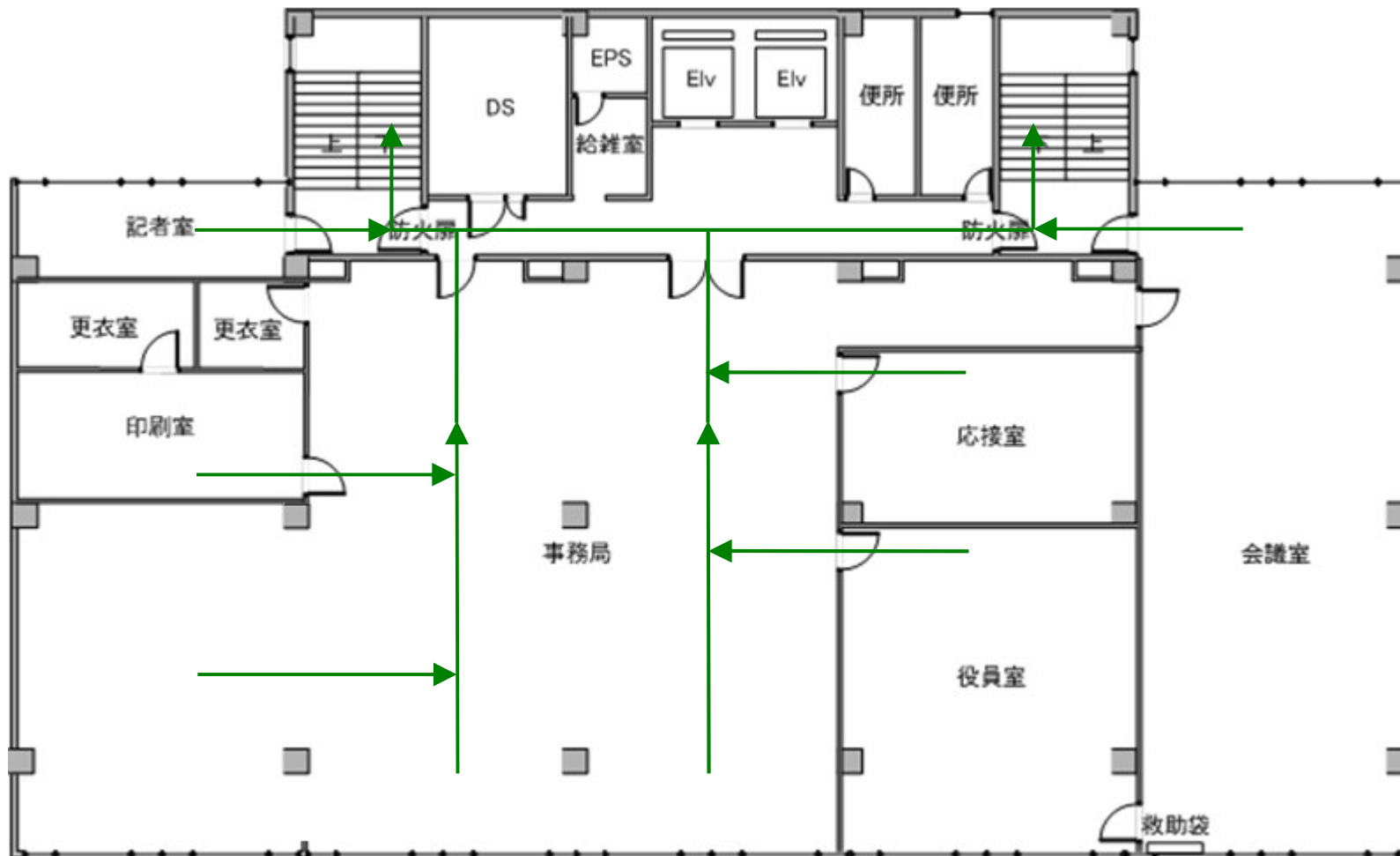
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 電話：(03)3212-8341(代表)
 FAX：(03)6689-2917(耳の不自由な方向け)
 ホームページアドレス <https://www.jma.go.jp/>

このリーフレットは、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成31年2月発行

2. 自動車会館ビル避難経路図

一時集合場所（1階正面玄関、帯坂日本棋院前道路）へ



3. 安否確認の手段

(1) 連絡手段

急いで帰宅しようとするのは、家族や自宅の被災に対する不安が大きな動機となります。家族や自宅が無事であることがわかれば、急いで帰る必要がなくなることから、安否確認の手段（どの手段でなど）について家族内で決めておきましょう。

災害時は固定電話や携帯電話は繋がりにくい！

・災害用伝言ダイヤル（171）

電話機から音声の伝言を録音・再生するサービス

・災害用伝言板サービス（携帯電話各社提供）

携帯電話で、安否情報を登録・確認するサービス

・携帯電話メール（パケット通信）

・災害用ブロードバンド伝言板（web171）

インターネット上で安否情報を登録・確認するサービス

・公衆電話

優先電話と同じ扱いのため通常の電話よりつながりやすい

・災害用統一 SSID 「00000JAPAN」

日本における大規模災害や通信障害時に、情報収集や安否確認などを支援するために無料で提供される公衆無線 LAN（Wi-Fi）アクセスポイント



固定電話 携帯電話 公衆電話



携帯電話



PC・携帯電話・スマートフォン



公衆電話



(2) 安否確認手段の例

災害用伝言ダイヤル（171）【固定電話・携帯電話・公衆電話で使えます】

- ① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したとき NTT がサービスを開始します。
- ② 固定電話（プッシュ回線、ダイヤル回線とも）、携帯電話、公衆電話で「171」をダイヤル。音声ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行います。
- ③ 1件の伝言は30秒以内。1つの電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。伝言は、登録後48時間保存された後、自動消去されます。

ご利用方法

伝言の録音方法	伝言の再生方法
171 にダイヤル ▽ガイダンスが流れます	171 にダイヤル ▽ガイダンスが流れます
録音の場合 1 ▽ガイダンスが流れます	再生の場合 2 ▽ガイダンスが流れます
(XXX) XXXX - XXXXX	(XXX) XXXX - XXXXX

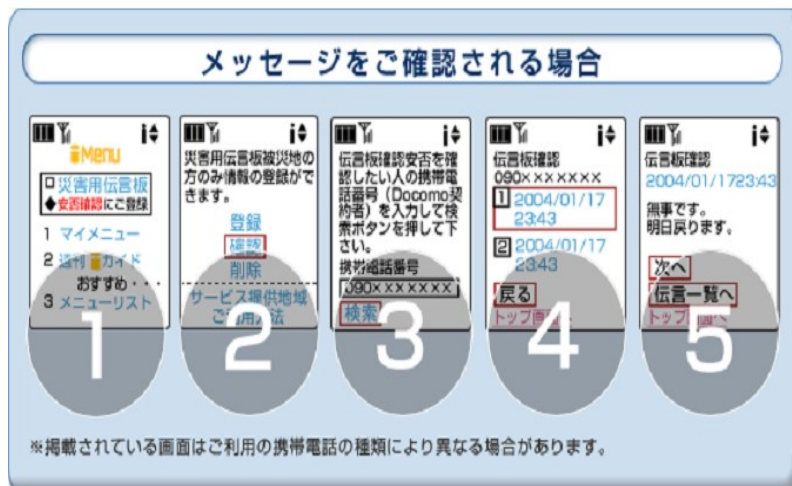
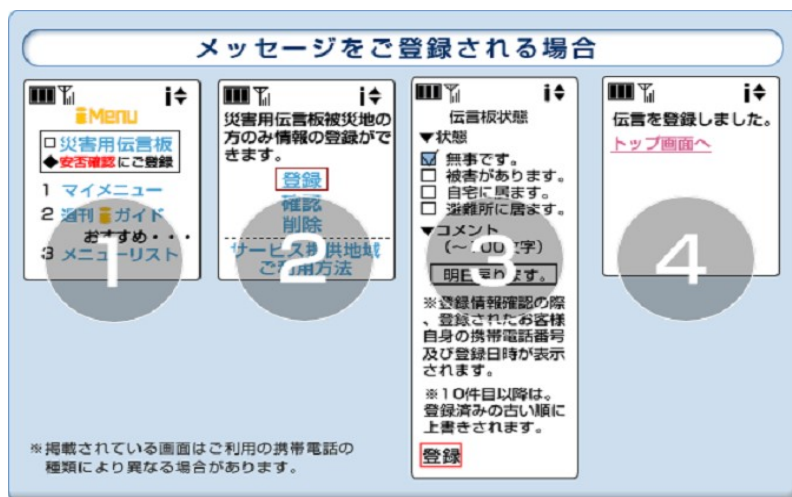
※災害用伝言ダイヤル体験サービス

- ・ 毎月「1日」・「15日」
(0:00~23:59)
- ・ 正月三が日
(1月1日 12:00~1月3日 23:00)
- ・ 防災週間
- ・ 防災とボランティア週間
いざというときに慌てないように
事前に体験しておきましょう

災害用伝言板サービス【携帯電話で使えます】

- ① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したとき、携帯電話各社で利用可能となります。
- ② 伝言板に登録できる内容は、次のとおりです。
 - a) 次の中から自分の状態を選択します。

<input type="checkbox"/> 無事です。	<input type="checkbox"/> 被害があります。
<input type="checkbox"/> 自宅に居ます。	<input type="checkbox"/> 避難所に居ます。
 - b) 全角100文字以内のコメントを入力する。
- ③ 1つの携帯電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。ただし10件を超えると、古い伝言から順次上書きされます。保存期間は運用終了まで。



携帯電話メール（パケット通信）

- パケット通信は、輻輳（混雑により通信ができなくなる状況）の影響を受けにくいという特長があります。
- このため、携帯電話メールは、災害時にも有効な連絡手段として利用できる可能性があります。（2011年3月11日の東日本大震災でも、遅延しましたが使用できました）



公衆電話

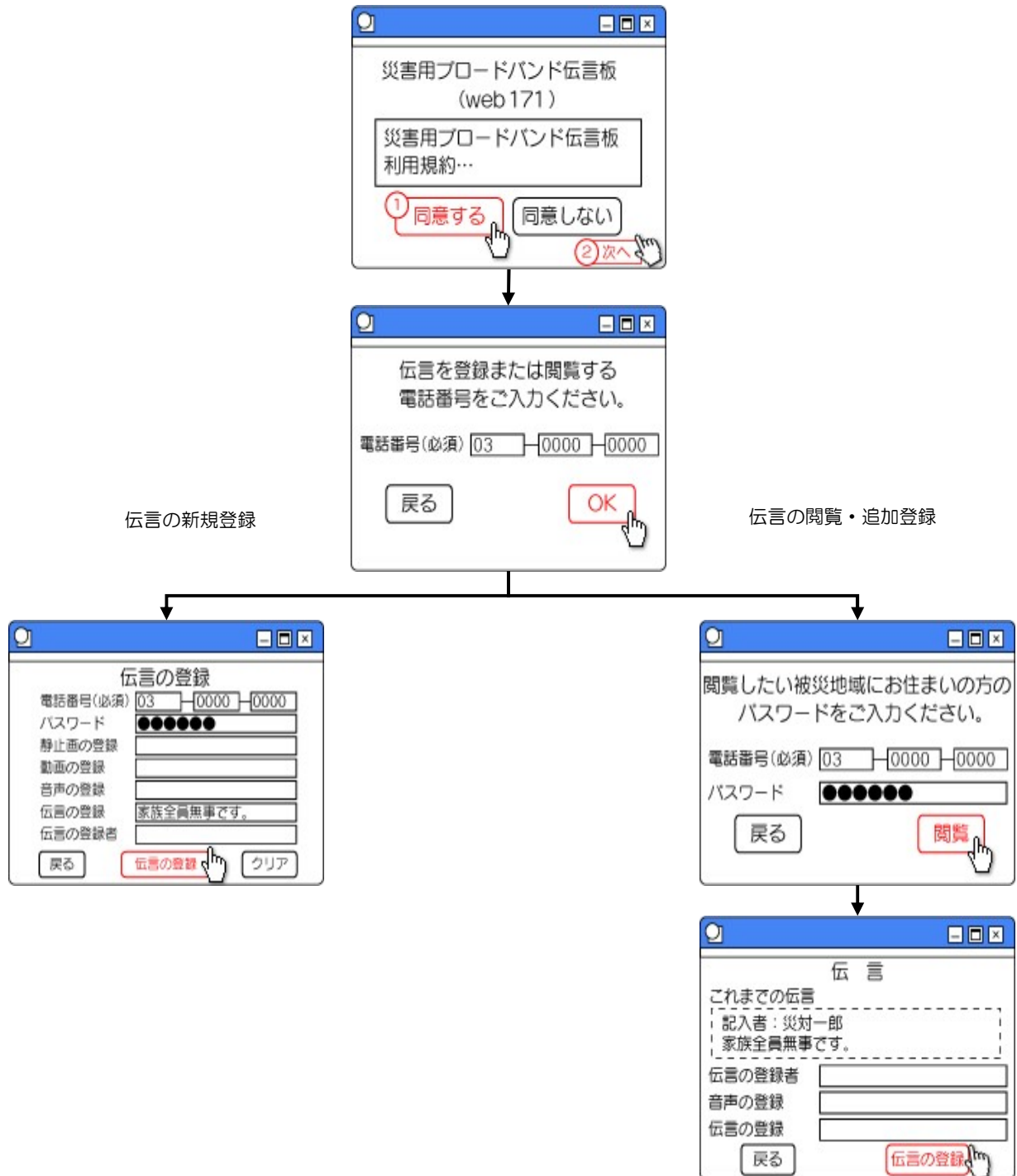
- 災害時に一般電話がつながりにくくなった場合でも、街頭公衆電話（グレーや緑色の公衆電話、IC カード公衆電話）は「優先電話」扱いとなり、比較的かかりやすくなっています。
- 停電時には、テレホンカードが使えません（電話機に挿入できない）10円硬貨による利用しかできないため注意が必要です。



注）ピンク色の街頭公衆電話は優先対象外です

災害用ブロードバンド伝言板 (web171) 【PC・携帯電話、スマートフォンで使えます】

- ① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したときNTT がサービスを開始します。
- ② PC や携帯電話、スマートフォンからインターネット上の伝言板にアクセス (<https://www.web171.jp/>) 画面に従って伝言の登録・閲覧を行います。
- ③ 全角100文字以内のテキストに加え、静止画・動画・音声のいずれかを登録可能です。
- ④ 1つの電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。伝言は、登録後48時間保存された後、自動消去されます。



4. 帰宅困難者支援場所案内図

通勤・通学者等の皆様へ

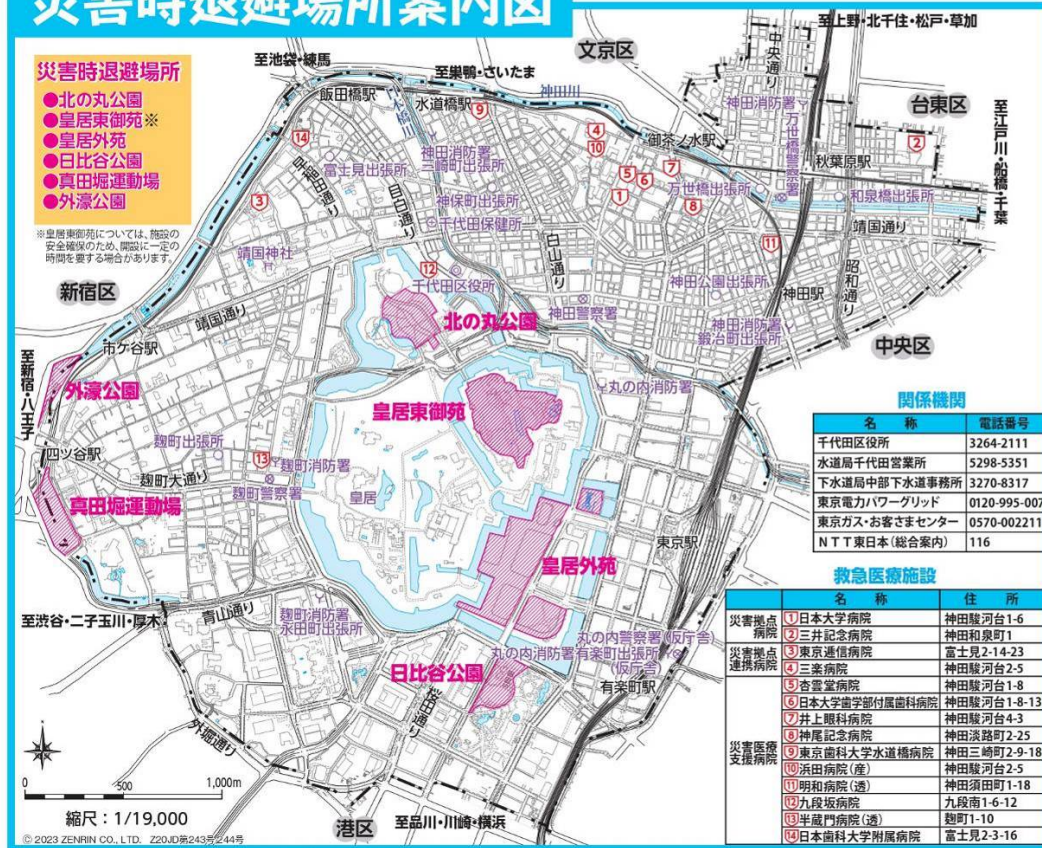
一斉帰宅の抑制や従業員向けの3日分の備蓄(水、食料等)などに努めてください。(東京都帰宅困難者対策条例)

災害時退避場所案内図

災害時退避場所

- 北の丸公園
- 皇居東御苑※
- 皇居外苑
- 日比谷公園
- 真田堀運動場
- 外濠公園

※皇居東御苑については、施設の安全確保のため、開設に一定の時間を要する場合があります。



千代田区では「災害時退避場所」を指定しています。

大規模災害等が発生した場合、むやみに移動を開始せず、安全な建物内で待機してください。しかし、建物内でも危険を感じた場合や屋外にいた場合などは、最寄りの「災害時退避場所」へ退避してください。「災害時退避場所」は、災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災行政無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行情報など地域の情報提供を行います。

地震が起こったときには

- 外に出ないで建物内に留まってください
火災や倒壊のおそれなければ建物内に留まってください。外に出ると、ガラスの落下などにより、かえって危険です。
- 事業所の方はあわてて帰宅しないでください
建物で安全であれば、混乱をさけるため、まずは会社に留まってください。

帰宅できるようになったら

- 帰宅経路の安全を確認して帰宅してください
発災後の混乱や救命・救助活動が落ち着き、安全に帰宅できることが確認できたら、帰宅を開始してください。その際、行政等から提供される災害関連情報に十分留意してください。

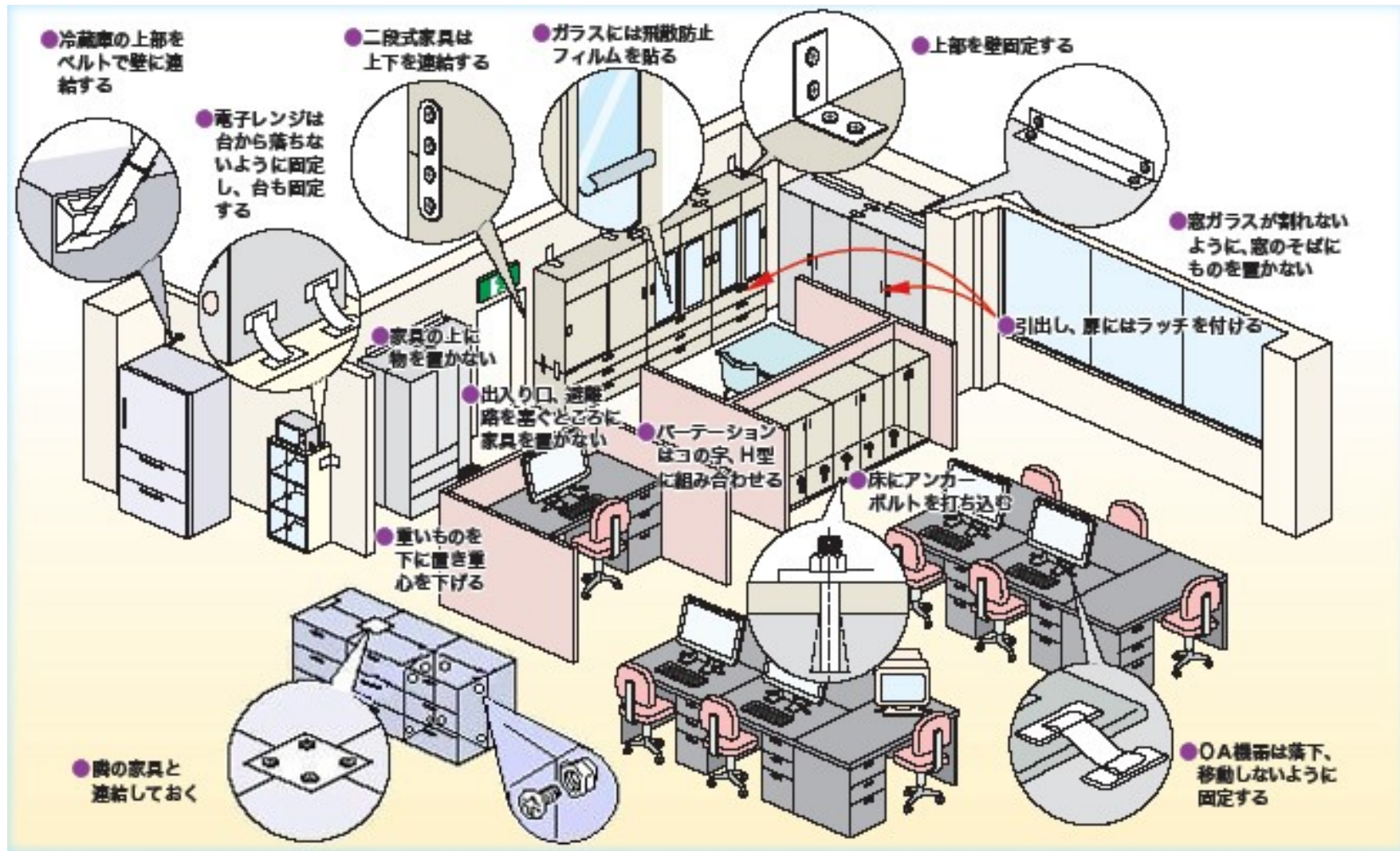
災害時の安否確認

- 事前に安否確認手段を確保しておいてください
安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。
(例:災害用伝言ダイヤル、災害時伝言板、SNS等)



令和5年3月印刷 5,000

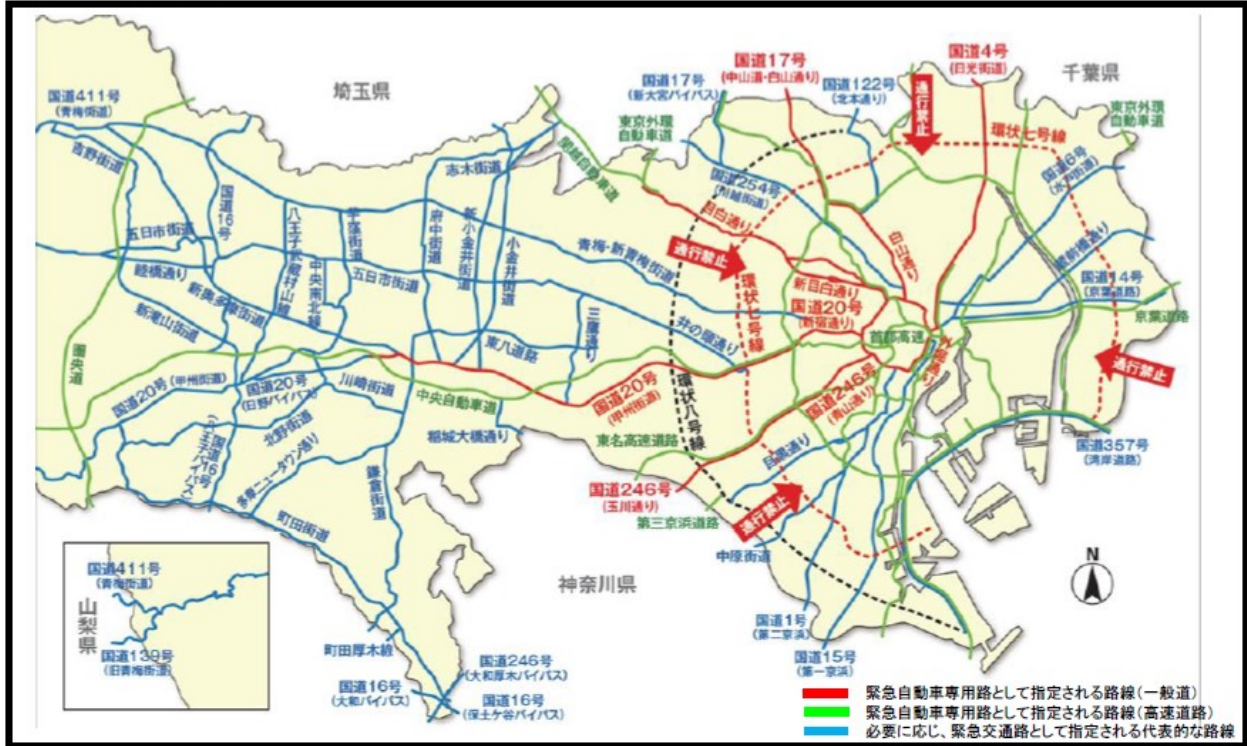
5. 職場の転倒対策



6. 交通規制

震度6弱以上の大規模地震が発生した場合は、緊急自動車の円滑な通行を確保するために交通規制が実施される。

【交通規制図】



【第一次交通規制】

- ① 環状7号線内側方向への一般車両の流入禁止
都心部の交通量を削減するため、環状7号線において流入規制を実施する。
- ② 環状8号線内側への一般車両の流入抑制
信号制御により、都心方向への流入を抑制する。
- ③ 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施する。

国道4号(日光街道 他)	国道17号(中山道・白山通り 他)
国道20号(甲州街道 他)	国道246号(青山通り・玉川通り)
目白通り・新目白通り	外堀通り
高速自動車国道・首都高速道路	

- ④ 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、一般車両の交通規制を実施する。

【第二次交通規制】

- ① 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用路を優先的に緊急交通路に指定する。
- ② その他の「緊急交通路」の指定
被害状況を踏まえ、必要に応じ、次のような路線を緊急交通路として指定する。

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅・旧青梅 ・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	湾岸道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道・ 新小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵 村山線
東京環状	新奥多摩街道	日野バイパス	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン 通り
鎌倉街道	町田街道	新大和・ 大和厚木バイパス	稲城大橋通り
睦橋通り	町田・厚木線	新滝山街道	甲州街道

Ⅶ. ひな型

参 考 協会職員安否確認システム（e-安否）

様式1 乗務員・乗客安否確認状況集約表

様式2 会員事業者被害状況報告書

様式3 東タク協被害報告書とりまとめシート

様式4 乗務員からの災害状況報告集約表

様式5 タクシー無線基地局被害状況報告書

協会職員安否確認システム（e-安否）

安否確認システム e安否

回答 16 名 / 未回答 1 名 / 削除済ユーザ 2 名

氏名 氏名

検索する

▼ 詳細検索

氏名 ▲ ▼	安否情報	参集情報	被害情報	回答日時 ▲ ▼
1 <u>一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会</u>				未回答
2 石田 亮平	本人・家族とも無事	出勤可能	自宅の被害なし	2023年09月01日(金) 07:12
3 北御門 威彦	家族一部未確認	出勤可能	自宅の被害なし	2023年09月01日(金) 06:08
4 鈴木 一男	本人・家族とも無事	出勤可能	自宅の被害なし	2023年09月01日(金) 06:04

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 さん
管理者
集計 >
メール >
組織 >
設定 >
アカウント >
ログアウト >

会員事業者被害状況報告書

東タク協災対本部・ _____ 支部宛

年 月 日 時 分 作成

被害状況報告書（第__報） → _____ 支部（FAX ____ - ____ - ____）								
→ 東タク協災対本部（FAX 03-3221-7665）								
会社名								
担当者氏名								
発生日時	いつ起こったか： 月 日 時 分							
発生場所	どこで起こったか：							
被害状況	人的被害	乗客	乗客数 人	無傷 人	負傷 人	死亡 人	不明 人	
	物的被害	社員 (乗務員含む)	社員総数 人	無傷 人	負傷 人	死亡 人	不明 人	
		事務所	被害有・無	状況：火災 ・ 倒壊 ・ 崩壊 ・ 損壊 ・ 浸水 ・ 冠水 ・ 停電 その他（ ）				
		事務所移転	予定有・無	移転先住所：				
		車庫	被害有・無	状況：火災 ・ 倒壊 ・ 崩壊 ・ 損壊 ・ 浸水 ・ 冠水 ・ 停電 その他（ ）				
		車庫移転	予定有・無	移転先住所：				
		車両 ※把握出来る範囲 で報告願います	被害有・無	被害車両数： 両 運行可能車両数： 両				
	その他							

東タク協被害報告書とりまとめシート

様式 3

東タク協災対本部 → _____ 宛 年 月 日 時 分 作成

報告日	支 部 名	担当者氏名	人的被害(社員)	人的被害(乗客)	事務所被害	車 両 被 害	その他被害状況	本部受領者氏名
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
小 計			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		
合 計			死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	死 者： 名 行方不明： 名 負 傷： 名	有： 〇所 無： 〇所	被害有： 両 運行可： 両		

乗務員からの災害状況報告集約表

東タク協災対本部宛 (FAX 03-3221-7665)

無線基地局名: _____

年 月 日 時 分 作成

移動局号車	乗務員氏名	発生場所	周辺の様子	道路状況	周辺の人の状況
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無 周辺の様子(タミカ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			
乗務員・お客様の状況		目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	()	大滞留・滞留・滞留無
無傷・軽傷・重傷			火災：有・無・不明	走行：可・不可 交通渋滞：大渋滞・渋滞・渋滞無	その他： ()
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無 周辺の様子(タミカ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			
乗務員・お客様の状況		目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	()	大滞留・滞留・滞留無
無傷・軽傷・重傷			火災：有・無・不明	走行：可・不可 交通渋滞：大渋滞・渋滞・渋滞無	その他： ()
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無 周辺の様子(タミカ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			
乗務員・お客様の状況		目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	()	大滞留・滞留・滞留無
無傷・軽傷・重傷			火災：有・無・不明	走行：可・不可 交通渋滞：大渋滞・渋滞・渋滞無	その他： ()

タクシー無線基地局被害状況報告書

東タク協災対本部宛

年 月 日 時 分 作成

被害状況報告書（第 報） → 東タク協災対本部（FAX 03-3221-7665）							
無線基地局名							
担当者名							
発生日時		いつ起こったか： 月 日 時 分					
発生場所		どこで起こったか：					
被害状況	人的被害	基地局員 (パート含む)	総 数 人	無 傷 人	負 傷 人	死 亡 人	不 明 人
	物的被害	基地局	被 害 有・無	状況： 火災 倒壊 崩壊 損壊 陥没 浸水 冠水 その他（ ）			
			復旧見通し	復旧計画：			
	物的被害	通信機器	被 害 有・無	状況： 使用可能タクシー無線機器 台			
		車 両 ※把握出来る範囲 で報告願います	被 害 有・無	被害車両数： 両 運行可能車両数： 両			
その他							

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル6階

電 話 03-3264-8080

FAX 03-3221-7665

《 緊急時連絡先 》

災害対策本部 電 話 03-3264-8080

災害対策本部 FAX 03-3221-7665

東京都防災行政無線 電 話 87151/87159

東京都防災行政無線 FAX 87150

URL <https://www.taxi-tokyo.or.jp>